

長岡市

見附市

栃尾市

中之島町



長岡地域

第4号

任意合併協議会だより

越路町

三島町

山古志村

小国町

発行：長岡地域任意合併協議会
編集：長岡地域任意合併協議会事務局



将来のまちづくりを考える

まちづくりワークショップ始まる！

4月17日の夜7時から長岡市役所において、8市町村の住民の皆さんから「合併したら、こんな地域にしたい」をテーマに検討・意見交換していただく「まちづくりワークショップ」の第1回を開催しました。

このワークショップは、8市町村の住民の皆さん50人が参加しており、参加者が7グループに分かれて進めていきます。

今回は、「長岡地域の新しいまちづくり」を検討するために、作業をどう進めるかなど、話し合いが熱心に行われ、その結果について発表を行いました。

まちづくりワークショップは、5月中旬までに今後3回程度開催する予定で、検討した内容や結果は、「新しい長岡地域の将来像」である新市将来構想に反映されます。

第4回合併協議会開催

4月11日長岡市の長岡グランドホテルで、第4回長岡地域任意合併協議会（以下「協議会」とします。）を開催しました。

協議会では、合併の特例に関する法律で認められている特例項目や各種事務事業の制度調整案と、平成15年度の事業計画・予算について協議を行いました。

議員の特例についての協議では、構成8市町村の議会代表から、それぞれの議会で議論されている内容や審議結果が報告されました。



第4号の掲載内容

- ・第4回任意合併協議会の内容
 - 議題 「合併に関する基本的な事項」について
 - 議題 「各種事務事業の取扱い」について
 - 議題 平成15年度の事業計画
 - 議題 平成15年度の予算
- ・第2回新市将来構想策定小委員会の内容
- ・信濃くんのちょっと質問！
- ・協議会委員を紹介します

第4回任意合併協議会の内容

第4回の協議会を4月11日に開催し、次の協議事項について協議・検討しました。

◎報告事項

①協議会委員等の変更について

山谷一郎栃尾市総務課長と関正史山古志村議会議長がそれぞれ就任されたことにより委員の変更がありました。山谷委員は新市将来構想策定小委員会委員と、幹事会の幹事にも就任します。このほか、磯部見附市企画調整課長、小黒中之島町企画課長、北原三島町総務課長、高野山古志村総務課長も幹事に就任しました。

②第2回新市将来構想策定小委員会について

豊口委員(小委員会委員長)から4月8日に行われた小委員会の内容について、報告がありました(3頁参照)。

③電算化状況調査実施状況について

これは、専門業者による調査・分析が終了したことを受けて、電算システム統合に向けての課題や統合方式などを報告したものです。今後は、この結果を踏まえて詳細な検討を行います。

④地域自主組織について

これは、現在国が中心となり検討している「住民自治」について説明をしました。今後の協議会で、総務省の報告をもとに長岡地域の住民自治や地域審議会、支所などについて協議しようというものです。

◎議題

①「合併に関する基本的な事項」について

②「各種事務事業の取扱い」について

③平成15年度長岡地域任意合併協議会

事業計画(案)について

④平成15年度長岡地域任意合併協議会

予算(案)について

議題①「合併に関する基本的な事項」について

・議会の議員の定数及び任期の取扱い

協議結果 合併の方式と合わせて協議を続けていくこととする。

主な意見

- ・定数特例だと地域の隅々まで意見を把握することができないので、在任特例がよい。
- ・新設合併にして、定数特例がよい。
- ・編入合併で、定数特例51人がよい。議員も痛みを伴うべき。
- ・住民の感情や経費節減の観点から、在任特例159人は無理。定数特例がよい。
- ・合併の方式を決めてから、議員の特例を協議するべきではないか。

議員の特例を適用した場合の定数

新設合併
 在任特例数 159人 (8市町村の議員が全員残る)
 定数特例数 92人が限度
 (地方自治法に定められた上限の2倍まで)

編入合併(仮に長岡市に編入する場合)
 在任特例数 159人 (8市町村の議員が全員残る)
 定数特例数 51人 (人口割合で算出、印を参照)

算出方法

区分	平成12年 国勢調査人口	特例 定数	備 考
長岡市	193,414	33	任期まで継続在職(33人)
見附市	43,526	7	合併時に旧7市町村ごとの選挙区を設け、左の特例定数で増員選挙を実施(18人)。
栃尾市	24,704	4	
中之島町	12,804	2	旧市町村ごとの特例定数 = 長岡市の定数 × (編入される市町村の人口 / 長岡市の人口) 端数は四捨五入し、1未満は1とする。
越路町	14,271	2	
三島町	7,618	1	
山古志村	2,222	1	
小国町	7,389	1	
合 計	305,948	51	

・地方税の取扱い

協議結果 合併後に統一する。

個人市町村民税(均等割)
 地方税法で定める標準税率とする。
 8市町村で合併した場合、2,500円となる。ただし、現在2,000円で課税している市町村は、5年間を限度として不均一課税を実施する。

法人市町村民税(法人税割)
 法人税割を14.7%とする。
 ただし、現在12.3%で課税している中之島町、山古志村、小国町は、5年間を限度として不均一課税を実施する。

都市計画税
 全ての課税対象区域に課税する。
 ただし、現在課税していない中之島町については、5年間を限度として不均一課税を実施する。

不均一課税とは、地方税の税率について合併時に著しい不均衡又は差異があり、統一した税率にすることで著しく衡平を欠くと認められる場合、異なる税率で課税をすることができ、合併特例法ではこの特例の期間を合併年度とそれに続く5年度に限るものとしています。

・地域審議会の取扱い

協議結果 地域自治のあり方についての国の中間報告を待って、次回以降協議する。

主な意見

- ・支所がある程度の権限を持ち、自主組織との連携が上手くできれば地域審議会は必要ないのではないか。
- ・新市の議会との兼ね合いを考える必要がある。
- ・現在の区長制度があるので、自治組織の構成は一律でなく各市町村の裁量で組織を決められるようにしてほしい。
- ・地域別に自治を担保できるような仕組みを検討してほしい。

・一部事務組合等の取扱い

協議結果 合併の枠組み確定後、住民生活への影響や事務事業の効率性等を考慮して調整する。

主な意見

- ・組合の議員の身分についても配慮をお願いしたい。

・町名・字名の取扱い

協議結果 各市町村や地域と調整を行い、重複町名が生じないように調整する。

主な意見

- ・同じ町名の頭に、旧市町村の名前をつけたらどうか。

議題②「各種事務事業の取扱い」について

今回の協議会では、研究会が示した各種事務事業21項目のうち、第3回協議会で提出できなかった3項目について、調整方針案の説明と意見交換を行いました。

今回提出した調整方針案で決定するのではなく、案について委員の意見を求め、その意見などを考慮しながら、さらに制度全体や財政試算なども考慮して、再度分科会で議論を深め、幹事会、協議会に提出することとしています。

「各種事務事業の取扱い」についての調整方針案

項目名	調整方針案
15 下水道使用料について	合併時は現行どおりとし、その後新制度に再編する。
16 水道料金について	
17 ガス料金について	
18(1) 議会の議員の定数及び任期の取扱い	「合併に関する基本的な事項」として協議 上記議題 参照
18(2) 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	
19 地方税の取扱い	
20 一部事務組合の取扱い	
21 町名・字名の取扱い	

議題④ 平成15年度の予算

歳入

項目	金額
負担金	
長岡市	39,423,000円
見附市	9,527,000円
栃尾市	5,773,000円
中之島町	3,400,000円
越路町	3,693,000円
三島町	2,366,000円
山古志村	1,290,000円
小国町	2,320,000円
県補助金	2,500,000円
諸収入	1,000円
計	70,293,000円

この予算は、平成15年度分の予算です。会議費の主なものは、合併協議会や小委員会の会議経費です。事業推進費の主なものは、協議会だよりの発行やホームページの作成、シンポジウムの開催などの広報広聴経費と、新市将来構想策定等に係る経費です。

歳出

項目	金額
会議費	3,941,000円
事業推進費	65,352,000円
予備費	1,000,000円
計	70,293,000円

議題③ 平成15年度の事業計画

会議の開催

- ・協議会、小委員会、幹事会、分科会の開催

広報広聴の実施

- ・協議会だよりの発行(月1回)
- ・ホームページの管理・運営
(協議内容の掲載、質問コーナーなど)
<http://www.nagaoka-gappei.jp>
- ・シンポジウムの開催
- ・協議会報告書(概要版)の作成

調査研究の実施

- ・新市将来構想策定
- ・先進地視察



小委員会のようす

小委員会を傍聴しませんか?

第3回新市将来構想策定小委員会

とき 5月16日(金) 午後6時30分から
ところ 長岡市役所 大会議室(長岡市幸町2丁目1番1号)
受付 午後6時から

○傍聴について

傍聴席は会場の都合上30席程度です。原則として、どなたでも傍聴できますが、座席は先着順とし、満席の場合は入場をお断りすることがありますので、あらかじめご容赦ください。
なお、事前予約は不要ですので、当日会場に直接お越しになってください。

第2回新市将来構想策定小委員会の内容

4月8日に、長岡市役所大会議室で第2回新市将来構想策定小委員会を開催し、次の項目について協議しました。

①地域の現況調査結果について

目的と活用

地域の特性や課題を把握・認識し、まちづくりワークショップや実現すべき将来像策定の基礎資料とします。

〔主な調査項目〕

自然・社会環境	位置及び範囲 歴史・文化 土地利用	気象 人口構造 社会基盤施設
住む	居住環境・公共公益施設 医療・福祉 行政サービス	交通 財政
働く	産業別概況 製造業	農林水産業 商業 観光
学ぶ	教育 社会活動	文化施設
交流する	8市町村間の移動	

②住民アンケート調査(事前調査)結果について

目的と活用

地域の総意でなく、住民の各属性(性別・年齢・地域)の志向を把握するために地域別に240人を対象に実施しました。その結果を今後行う地域アンケート調査に反映するとともに、まちづくりワークショップへの基礎資料とします。

〔主な調査結果〕

地域への満足度と期待の項目では、全ての地域で愛着や誇りを持ち、今後の行政施策への期待度も高いといった意識が示されました。また、合併に対する期待と不安の項目では、組織の効率化による行政経費の削減や充実した行政サービスの実施に期待が高く、住民の声の行政への反映度や周辺地域が寂れるといった不安が示されました。

③地域アンケート(本調査)について

目的と活用

地域の総意として住民の意向を把握し、まちづくりワークショップの検討資料及び将来構想素案作成の基礎データとします。

内容

無作為抽出により7,000人を対象に、5月初旬までに実施します。特にこの調査は、地域の特性や地域らしさを把握し、将来構想に生かすこととなります。

④有識者ヒアリングについて

目的と活用

地域を全体視して、「長岡地域が将来こうなっていきたい姿」について有識者からご意見をいただくもので、将来都市像の検証やまちづくりワークショップの検討資料とします。

内容

8市町村の現状を検証し、長岡地域の将来のあり方などを4月末までに取材します。

⑤まちづくりワークショップについて

からの結果を参考に参加者の皆さんが将来のまちづくりについて意見交換しながら、検討していきます。

新市将来構想策定小委員会の詳細な内容は、協議会ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

信濃くんの ちよつと質問!



先生。合併した場合に市町村の区域が今までより広くなるけど、地域の声って、どうやって聞いてくれるのかな? 何か、いい方法ってあるんですか?



前に、広い行政区域になったとき、サービスが隔々まで行き届かないのではないかって質問があったよね。こんどは住民からの意見をどう集約して反映するかって質問だね。結論から言うと、住民の意見をうまく反映できるかどうかは市町村の行政の仕組みで左右されるので、面積の広い狭い関係ないと思うよ。



ほんとに面積の広さって関係ないんですか。



今や、高速交通時代、情報化時代だよ。中心地から離れた地域だって、車でひとつ走り、電話やインターネットを使えば瞬時に言いたいことは伝わるよね。だから、住民の意見を聞くことに関しては、十分対応が可能なのよ。つまり、問題は地域の意見を反映できるような行政の仕組みをどうするか、また複雑で高度になっていく地域の意見にどう対応できるか、その能力が大事だと思うよ。



でも、やっぱり、不安ですよ。だって、役場が遠くなるし...。人口が増えて多くなるから一人の意見なんて聞いてもらえないと思うんですが?



だから今、地域の住民の意見・地域自治をどういう仕組みで、どのように行政と連携させるかを合併協議会で議論しているんだ。例えば、今までの役場を支所として残すことも可能だしね。

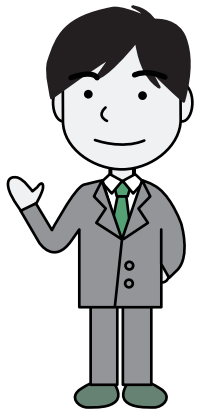


じゃあ、合併のメリットを多くしながら、地域の声を大事にするにはどうしたらいいんですか?



市町村合併はこれまでの行政の方法や方針を根本的に見直す構造改革の大きなチャンスでもあるんだ。それが上手く機能すれば多くのメリットを生むことができるんだ。でも逆にそれを怠って今までと同じような体質で行政を行なったら、市町村の規模が大きくなっただけで、まったくそのメリットが生じないケースもあるから注意しなければならぬ。

それに、これからは何でも役場に頼むということではなく、住民一人一人がまちづくりの主役であるという意識をもって、自治会などの住民組織を固めて、自らの力、地域の力で住みやすい環境を行政と一緒に作っていかなければならないと思うんだ。大事なことは、住民と行政が団結して本当にその地域に必要な施策を実施していくことではないかな。合併してもすべての地域が同じまちづくりをする必要はないよね。自分たちのまちをどうするかということこそ地域住民の声で決めていくべきじゃないのかな。



協議会委員を紹介します ④

前回に引き続き、住民代表の方4名を紹介します。



山古志村住民代表
酒井 利幸 さん
それぞれの市町村が持つ、特色・伝統・文化が合併することで薄れるのではなく、お互いに高めあえるような、活気のあるまちになってほしいです。



越路町住民代表
鍵水 義慎 さん
各市町村の意見に耳を傾けながら、住民の立場に立って協議会に参加していますが、改めて責任の重さを痛感しています。明るく安心して暮らせるまちになってほしいです。



小国町住民代表
池島 寛 さん
合併方式にかかわらず合併は対等であると認識しています。住民のための合併であり、地域意識を共有し、共存できるみんなのまちが実現できるようがんばります。



三島町住民代表
小池 進 さん
合併方式は早く決めたほうが良いと思います。地域の特性や伝統を大切に、相互に連携をとりながら、調和と統一のある活力に満ちた中核都市になってほしいです。

編集後記

新年度に入りました。ふと先のこと考えると、「合併の特例に関する法律(いわゆる合併特例法)」の期限(平成17年3月31日)が、残り2年を切っていることに気づき、事務作業が間に合うのかという焦りさえ感じる今日この頃です。

さまざまな合併に係る特例の恩恵に授かるにはこの2年間の勝負。制度の調整などの事務的作業はこの半年くらい、法律による様々な手続きなどがあります。事務局一同、さらに気を引き締めて立ち回す。事務の山に挑んでいく覚悟です。さて、3月から始まった新市将来構想策定の作業は着々と進んでおり、8市町村の住民を対象にした「まちづくりアンケート」を実施しました。このアンケートで実現したい将来像や実現すべき将来像などを研究することになっています。突然のアンケートに快くご協力いただきました皆さん、大変ありがとうございました。この協議会だよりに関する要望などがありましたら、協議会事務局までお便りください。

協議会を傍聴しませんか?

第5回任意合併協議会

とき 5月20日(火) 午後3時30分から
ところ ホテルニューオータニ長岡 (長岡市台町1丁目)
受付 午後3時から

○傍聴について
傍聴席は会場の都合上50席程度です。原則として、どなたでも傍聴できますが、座席は先着順とし、満席の場合は入場をお断りすることがありますので、あらかじめご容赦ください。
なお、事前予約は不要ですので、当日会場に直接お越しになってください。

長岡地域任意合併協議会事務局
長岡市幸町2-1-1 長岡市役所内
電話 39-2260・39-2227(直通)
FAX 39-2254
ホームページアドレス
<http://www.nagaoka-gappei.jp>
Eメールアドレス
office@nagaoka-gappei.jp